

和歌山県は県内下水道事業実施の23市町と合同で

下水道管路施設災害支援協定を締結します

和歌山県及び県内下水道事業実施市町は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会と地震・大雨等の自然災害により、下水道管路施設が被災した場合の広域的な災害復旧支援を目的とした協定を締結します。

1 協定締結者

甲 和歌山県

乙 県内下水道事業実施市町（23市町）

和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、由良町、美浜町、みなべ町、白浜町、上富田町、那智勝浦町、太地町、串本町

丙 公益社団法人日本下水道管路管理業協会

2 協定の目的

この協定により、地震・大雨等の自然災害時において、下水道管路施設が被災した場合の被害状況調査、応急復旧措置等の時間を短縮でき、早期回復を行うことが可能となります。

3 協定締結日

令和2年9月1日（火）

公益社団法人日本下水道管路管理業協会について

平成5年に社団法人として発足し、平成21年に公益社団法人に移行した日本下水道管路管理業協会（以下「管路協」と言う。）は、下水道管路施設の管理に関する調査研究等を行い、その成果を普及することにより、国土の整備保全と市民生活における公衆衛生の向上を図り、もって公益の増進に寄与することを目的としています。

管路協は、下水道管路の清掃、点検、調査、修繕などを行う管路管理業者を中心とし、管路の維持管理計画等の策定を行うコンサルタント会社などで構成されています。

管路協が行ってきた災害復旧支援活動は、平成5年釧路沖地震を皮切りに、

平成7年兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）

平成16年新潟県中越地震

平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）

平成28年熊本地震

など、令和2年3月までに20の災害に出動しています。